

令和元年度 第9回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和2年1月15日(水) 13時30分～14時40分
場 所 事務局3階 第1会議室
出席者 学長, 田村理事, 河田理事, 細井理事, 松田理事, 藪田理事, 藤井副学長,
松浦副学長, 安延副学長, 原田副学長, 山口副学長, 山根, 岸本, 黒沢, 後藤,
岩井, 霜村, 猪迫, 日笠, 三島, 川村, 山中, 住川の各評議員
陪席者 田中監事, 大野学長室副室長, 松見学長顧問, 法橋学長顧問

議事要旨の確認

令和元年度第8回(12月11日開催)の議事要旨を承認した。

議 題

1. 第3期中期目標・中期計画の変更

医学系研究科の改組及び医学部入学定員の暫定増等に係る第3期中期目標・中期計画の変更について、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

2. 鳥取大学共同研究取扱規則の一部改正

安定的な財源確保を目的として、令和2年4月1日から企業との共同研究における間接経費の料率を直接経費の30%とすること及び間接経費の下限を9万円とすること等を定めるため、鳥取大学共同研究取扱規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

3. 鳥取大学共同研究取扱規則に関するガイドラインの制定

鳥取大学共同研究取扱規則の一部改正(議題2)に伴い、間接経費に係る取扱いの特例を定めるため、鳥取大学共同研究取扱規則に関するガイドラインを制定することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

4. 鳥取大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則の一部改正

鳥取大学共同研究取扱規則の一部改正(議題2)等に伴い、認定大学発ベンチャーと共同研究等を実施するときの支援事業の定めを改めるため、鳥取大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

5. 研究成果に関する大学名称等の掲載許可についてのガイドラインの制定

企業等が提供する製品又は役務の取引に係る広告等の媒体に、研究成果に関する本学の名称等の掲載が適切に取り扱われるように必要な措置を講じることを目的として、研究成果に関する大学名称等の掲載許可についてのガイドラインを制定することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

6. 鳥取大学における人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則の一部改正

献体を使用する手術及び検査の手技に係る教育について、実施の適否を医学部倫理審査

委員会において審査できるよう所要の整備を図るため、鳥取大学における人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

7. 鳥取大学オープンアクセス方針の制定

学術研究の発展と地域社会への説明責任を果たすことを目的として、本学に在籍する研究者の公的研究資金を用いた研究成果論文を研究成果リポジトリによって公開するオープンアクセスを推進するため、鳥取大学オープンアクセス方針を制定することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

報 告

1. 令和2年度国立大学関係予算（案）の概要

文部科学省から示された令和2年度国立大学関係予算（案）の概要、令和2年度国立大学法人運営費交付金予定額算定の考え方及び本学の運営費交付金予定額の一部（機能強化経費（共通政策課題分）ほか）等について、資料に基づき報告があった。

2. 2019年度学長裁量経費の採択

2019年度学長裁量経費について、大学改革推進経費1件を採択した旨、資料に基づき報告があった。

3. 令和元年度鳥取大学教員免許状更新講習受講状況

令和元年度に実施した教員免許状更新講習の開設講座及び受講者数について、資料に基づき報告があった。

4. 令和元年度公的研究費等の不正使用防止に関するコンプライアンス教育（e-learning研修）受講状況

令和元年度公的研究費等の不正使用防止に関するコンプライアンス教育（e-learning研修）の受講状況について、資料に基づき報告があり、併せて各部局等の未受講者への受講指導について依頼があった。

5. 「研究倫理教育」及び「研究倫理セミナー」の受講状況

「研究倫理教育」及び「研究倫理セミナー」の受講状況について、資料に基づき報告があり、併せて各部局等の未受講者への受講指導について依頼があった。

6. その他

①第4回経営協議会の開催

令和元年度第4回経営協議会を1月23日に開催予定である旨、資料に基づき報告があった。

②次回開催予定

次回の定例開催日は2月12日（水）である旨、説明があった。